

令和7年第1回柳津町議会定例会会議録

第2日 令和7年3月6日（木曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 小林 浩	6番 岩 渕 清 幸	9番 荒 明 正 一
2番 渡 邊 俊 典	7番 新井田 順 一	10番 松 村 亮
3番 磯 目 泰 彦	8番 田 崎 信 二	

2. 欠席議員は次のとおりである。

11番 齋 藤 正 志

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町 長 小林 功	建設課長 横井 伸也
副町長 矢部 良一	みらい創生課長 鈴木 秀文
総務課長 菊地 淳一	保育所長 橋本 千恵
出納室長 天野 一保	教育長 神田 順一
町民課長 矢部 剛	教育課長 新井田 理恵
地域振興課長 杉原 満	公民館長 田崎 治

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 田崎 真一郎 主 査 鈴木 勝久

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1 議案第16号 令和7年度柳津町一般会計予算
日程第2 議案第17号 令和7年度柳津町土地取得事業特別会計予算
日程第3 議案第18号 令和7年度柳津町国民健康保険特別会計予算
日程第4 議案第19号 令和7年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算
日程第5 議案第20号 令和7年度柳津町介護保険特別会計予算
日程第6 議案第21号 令和7年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算
日程第7 議案第22号 令和7年度柳津町簡易水道事業会計予算

日程第8 議案第23号 令和7年度柳津町下水道事業会計予算

◎開議の宣告

○副議長

ただいまより本日の会議を開きます。（午前10時00分）

欠席届の報告をいたします。

11番、齋藤正志君が病気療養のため欠席届を提出されておりますので、報告いたします。

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。

◇ ◇ ◇

◎議案の審議

○副議長

お諮りいたします。

日程第1、議案第16号「令和7年度柳津町一般会計予算」

日程第2、議案第17号「令和7年度柳津町土地取得事業特別会計予算」

日程第3、議案第18号「令和7年度柳津町国民健康保険特別会計予算」

日程第4、議案第19号「令和7年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算」

日程第5、議案第20号「令和7年度柳津町介護保険特別会計予算」

日程第6、議案第21号「令和7年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算」

日程第7、議案第22号「令和7年度柳津町簡易水道事業会計予算」

日程第8、議案第23号「令和7年度柳津町下水道事業会計予算」

は、いずれも関連がありますので、一括上程し、議題といたしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○副議長

賛成多数と認めます。

よって、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号は、一括上程し、議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

おはようございます。

議案第16号「令和7年度柳津町一般会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和7年度の一般会計予算を歳入歳出それぞれ42億9,000万円とするものであります。

次に、議案第17号「令和7年度柳津町土地取得事業特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和7年度の土地取得事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ8万円とするものであります。

次に、議案第18号「令和7年度柳津町国民健康保険特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和7年度の国民健康保険特別会計予算を事業勘定で歳入歳出それぞれ4億3,000万円とするものであり、施設勘定につきましては歳入歳出それぞれ5,950万円とするものであります。

次に、議案第19号「令和7年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和7年度の後期高齢者医療特別会計予算を歳入歳出それぞれ6,300万円とするものであります。

次に、議案第20号「令和7年度柳津町介護保険特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和7年度の介護保険特別会計予算を歳入歳出それぞれ5億9,920万円とするものであります。

次に、議案第21号「令和7年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和7年度の町営スキー場事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ930万円とするものであります。

次に、議案第22号「令和7年度柳津町簡易水道事業会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和7年度の簡易水道事業会計予算を収益的収入及び支出でそれぞれ2億7,700万円とするものであり、資本的収入で2億3,238万9,000円、支出で2億3,339万1,000円とするものであります。

次に、議案第23号「令和7年度柳津町下水道事業会計予算」について、提案理由を説明い

たします。

本案は、令和7年度の下水道事業会計予算を収益的収入及び支出でそれぞれ2億9,300万円とするものであり、資本的収入で5,181万8,000円、支出で7,438万5,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○副議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

皆さん、おはようございます。

それでは、令和7年度の当初予算につきまして補足してご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

議案第16号令和7年度柳津町一般会計予算であります。

第1条では、歳入歳出それぞれ42億9,000万円と定めるものでございます。

第2条では、地方債の設定をお願いするものでございます。

7ページをお願いいたします。

第2表 地方債であります。起債の目的、限度額につきましては、歳入の町債で説明いたしますので、合計のみ申し上げます。

9ページをお願いいたします。

合計であります。3億4,580万円となっております。令和6年度の当初が4億5,820万円でありましたので、対前年で1億1,240万円の減となっております。

12ページをお願いいたします。

歳入になります。

町税、町民税、個人で対前年比622万5,000円の増、法人で283万3,000円の増となっております。こちらにつきましては、過去の実績及び6年度の収入見込みにより算定をしているところでございます。

次に、固定資産税で対前年444万5,000円の減、国有資産等所在市町村交付金及び納付金で39万4,000円の増ということで、こちらも6年度の収入見込みにより算定をしているところでございます。

次に、軽自動車税、環境性能割で3万6,000円の減、種別割で32万2,000円の減であります。こちらにつきましても、過去の実績により見込んでおります。

次のページに行きまして、町たばこ税でございます。対前年8万8,000円の減でございます。

次に、入湯税でございますが、対前年34万7,000円の増であります。こちら6年度の収入見込みで算出をしているところであります。

次に、地方譲与税、地方揮発油譲与税、地方揮発油譲与税であります。対前年80万円の減であります。

次の自動車重量譲与税では対前年110万円の減、森林環境譲与税では対前年570万円の増ということで、6年度の収入見込みで算出をしているところでございます。

次のページに行きまして、利子割交付金、利子割交付金であります。対前年2万2,000円の増であります。

次の配当割交付金、配当割交付金であります。対前年15万9,000円の増。

株式等譲渡所得割交付金であります。対前年51万5,000円の増であります。

地方消費税交付金であります。対前年245万2,000円の増であります。

次に、自動車取得税交付金であります。対前年同額となっております。

環境性能割交付金であります。対前年93万4,000円の増ということで、いずれも県の予算編成指針に基づきまして算定をしております。

次のページをお願いいたします。

法人事業税交付金であります。対前年15万円の減ということであります。

次に、地方特例交付金であります。対前年87万2,000円の増であります。実績見込みにより計上しております。

次に、地方交付税であります。対前年1億7,000万円の増ということで、これまでの実績により増額で見込んだところでございます。

次に、交通安全対策特別交付金であります。対前年27万4,000円の減であります。

次に、分担金及び負担金、分担金、農林水産業費分担金で対前年250万円の減、災害復旧費分担金は対前年同額となっております。

次のページに行きまして、負担金であります。民生費負担金で対前年83万2,000円の増、教育費負担金で対前年176万5,000円の減、土木費負担金については皆減となっております。

次に、使用料及び手数料、使用料であります。総務使用料で対前年3万9,000円の減、民生使用料につきましても同額でございます。衛生使用料についても昨年同額でございます。商

工使用料につきましては、対前年23万2,000円の増となっております。

裏のページに行きまして、土木使用料でございますが、対前年9万円の増、教育使用料については128万6,000円の増となっております。教育使用料につきましては、主に営造物使用料のほうで増額となっているところでございます。

次に、手数料であります。総務手数料で対前年1万3,000円の増、次のページに行きまして、土木手数料につきましては、対前年1万9,000円の減となっております。

次に、国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金で対前年2,323万9,000円の増であります。こちらのほうは、2節と3節の児童手当負担金のほうで児童手当の改正による増となっているところでございます。

次に、衛生費国庫負担金、対前年11万4,000円の減。

災害復旧費国庫負担金については、皆減となっております。

次のページに行きまして、国庫補助金であります。

総務費国庫補助金につきましては、対前年1億783万円の増であります。こちらの主なものとしましては総務管理費補助金の部分でありまして、デジタル基盤改革支援補助金ということで、こちらのほうが対前年で1億7,000万円ほど増えている状況であります。こちらにつきましては、国で進めております全国標準化システムの導入に係る補助金ということでありませう。

次に、民生費国庫補助金で対前年429万6,000円の減であります。

次に、衛生費国庫補助金で対前年33万1,000円の減。

土木費国庫補助金で対前年4,996万1,000円の減であります。こちらのほうは、住宅費の補助金が昨年ありましたけれども、その部分で大きく減となっております。

次のページに行きまして、教育費国庫補助金で対前年660万6,000円の増となっております。こちらの部分は、文化芸術振興費補助金の部分で皆増となっております。

農林水産業費国庫補助金については、皆減であります。

次に、国庫委託金であります。総務費国庫委託金につきましては、昨年同額であります。民生費国庫委託金で対前年24万5,000円の増、教育費国庫委託金については皆減となっております。

次に、県支出金、県負担金、民生費県負担金で対前年89万8,000円の減であります。

裏のページに行きまして、衛生費県負担金と土木費県負担金については対前年同額となっております。

次に、県補助金であります。総務費県補助金で対前年175万5,000円の増であります。

次に、民生費県補助金では、対前年83万1,000円の減となっております。

次のページに行きまして、衛生費県補助金では、73万4,000円の増であります。

次に、農林水産業費県補助金であります。対前年379万1,000円の減であります。

商工費県補助金で、対前年392万7,000円の減。

土木費県補助金については、昨年同額でございます。

教育費県補助金で、対前年179万5,000円の増であります。

次のページに行きまして、県委託金であります。総務費県委託金、1,004万6,000円の増であります。こちらのほうは、主に4節の統計調査費委託金の国勢調査委託金が増となっているところがございます。それと選挙費委託金が参議院の委託金ということで皆増となっております。

民生費県委託金については、対前年7,000円の増。

衛生費県委託金については、1,000円の減。

土木費県委託金については、7,000円の増となっております。

次のページに行きまして、財産収入、財産運用収入、財産貸付収入で対前年31万円の減、利子及び配当金で320万6,000円の増となっております。

次に、財産売払収入であります。不動産売払収入、債券売払収入、物品売払収入ということで、対前年同額となっております。

次に、寄附金であります。一般寄附金、対前年500万円の増ということで、ふるさと応援寄附金の部分で増となっております。

次に、教育費寄附金につきましては、同額となっております。

次のページに行きまして、繰入金、特別会計繰入金、対前年同額でございます。

次に、基金繰入金であります。財政調整基金繰入金については、対前年200万円の減であります。こちらは歳入歳出のバランスを見て財調のほうを取り崩すものでございます。

次に、減債基金繰入金については、対前年同額でございます。

国際交流基金繰入金、190万6,000円の増でありますけれども、海外派遣事業等に伴う基金の取崩しでございます。

次に、雇用対策基金繰入金、対前年90万円の増ということで、こちらは緊急雇用対策事業に係る経費の部分を取り崩す予定であります。

森林環境整備基金繰入金につきましては、対前年255万4,000円の増でございます。こちら

は森林環境交付金事業に係る事業に係る分でございます。

次に、森林環境譲与税基金繰入金では、対前年1,068万8,000円の減であります。こちらのほうは、森林環境譲与税活用事業、また、林道維持管理事業に要する経費の取崩しとなっております。

次に、地域づくり推進基金繰入金については、対前年同額であります。地域づくり推進事業に伴う基金の取崩しであります。

企業版ふるさと納税基金繰入金、対前年290万円の減ということで、こちらはまちづくり支援事業のほうに基金を取り崩すものでございます。

土地開発基金繰入金については、皆減となっております。

次のページに行きまして、繰越金であります。対前年同額でございます。

次に、諸収入、延滞金加算金及び過料、延滞金につきましては、対前年2万円の増。

次に、町預金利子については、対前年15万8,000円の増となっております。

次に、貸付金元利収入であります。信用保証協会貸付金元利収入、商工会貸付金元利収入、奨学資金貸付金元利収入、いずれも対前年同額となっております。

次のページをお願いいたします。

雑入で滞納処分費、弁償金、違約金及び延納利息ということで、存目でございます。

雑入でございますが、対前年1,580万円の増となっております。こちらのほうは、主に11節の地域再生マネージャー事業補助金で皆増となっております。それと雑入の部分で海洋センター助成事業助成金が皆増となっております。それと、派遣職員の負担金ということで、県のほうに派遣している職員の部分について県から入ってくる部分で皆増となっております。

次に、町債であります。総務債につきましては、対前年100万円の増となっております。過疎ソフト事業、また、会津西部斎苑連絡協議会負担金事業債ということでございます。

次に、民生債であります。対前年30万円の減であります。こちらのほうは、保育所の空調機の修繕のほうに充当する予定でございます。

次に、農林水産業債、対前年4,500万円の減であります。こちらのほうは、主に6年度、鹿島ため池の改修工事等ありましたので、その部分で大きく減となっております。負担金については、中山間地域総合整備事業債のほうへ充当する予定でございます。

観光商工債、対前年720万円の増であります。こちらのほうは、町民センター、清柳苑、せいざん荘などの修繕に対して起債を借り入れるものでございます。

次に、土木債、対前年1億2,890万円の減であります。減の主なものとしましては、トンネ

ルの修繕、公営住宅の整備のほうが昨年がありましたけれども、7年度はありませんので、そこで大きく減となっております。

次に、消防債につきましては、対前年170万円の増ということで、消火栓の修繕であったり、普通積載車小型動力ポンプ等々の整備に係る分でございます。

教育債については、対前年1億3,890万円の増となっております。1節の緊急防災・減災事業債のほうで1億1,300万円ということで、ふれあい館の空調の修繕ということで起債の借入れを行う予定でございます。

衛生債、災害復旧債、臨時財政対策債については、皆減となっております。

次に、30ページのほうに行きまして、歳出になります。

議会費、議会費であります。対前年497万5,000円の減でございます。主なものとしましては、まず報酬の部分で昨年10名分見込んでおりましたけれども、7年度当初では9名分ということで見込んでおります。あと、共済費の部分で減となっております。

次のページに行きまして、総務費、総務管理費、一般管理費で2,307万9,000円の増であります。こちらのほうは、主に昨年12月の給与改定に伴う人件費の増、次のページの需用費の部分でありますけれども、7年度につきましては合併70周年記念式典を予定しておりまして、自治功労者表彰式と併せて実施する予定でありますので、そういった経費で増となっております。それから、33ページの負担金、補助及び交付金のほうでも受入職員負担金ということで、こちらのほうが皆増となっております。福島県のほうから派遣職員を受入れしている人件費分を負担金として県に支出するものでございます。

次のページに行きまして、文書広報費、対前年34万1,000円の増であります。同様の予算でございます。

財政管理費につきましては、対前年1,115万7,000円の増でございます。主に次のページの積立金の部分で増となっております。

次に、会計管理費、対前年174万円の増であります。役務費の部分でございますが、指定金融機関の取扱手数料の部分で大きく増となっているところでございます。

財産管理費につきましては、対前年5万1,000円の減ということで、同様の予算でございます。

企画費、対前年1,337万9,000円の増であります。主に人件費の増と次のページの報償費の部分、また、37ページの委託料の部分で増となっているところでございます。

38ページに行きまして、支所及出張所費、対前年19万6,000円の増ということで、同様の

予算でございます。

39ページに行きまして、交通安全対策費、対前年21万3,000円の増ということで、おおむね同様の予算でございます。

次のページ、後継者緊急対策費、70万円の減であります。

諸費につきましては、対前年43万4,000円の減で見込んだところです。

土地利用計画策定費につきましては、対前年1,000円の減ということであります。

41ページのほうに行きまして、電算管理費につきましては、対前年1億6,597万6,000円の増でございます。こちらのほうは、先ほど歳入のほうで申し上げた国で進めている自治体情報システムの標準化に伴う経費の増が主なものでございます。それに伴いまして計算センター負担金のほうも増となっております。

次に、行財政改革推進費については、対前年同額です。

庁舎管理費につきましては、9万8,000円の増ということで、おおむね同様の予算です。

次に、町民バス管理費につきましては、対前年350万7,000円の増ということで、主に委託料の部分で増となっております。

次のページに行きまして、徴税費、徴税総務費であります。対前年1,554万円の減であります。主に人件費の減、次のページの負担金、補助及び交付金の部分で減となっております。令和6年度につきましては定額減税に係る経費がありましたけれども、その部分で大きく減となっております。

次に、賦課徴収費、659万1,000円の増であります。主なものとしましては、委託料の部分でございまして、3年に一度の評価替えによる標準宅地の鑑定評価業務の増の部分でございまして、

次のページに行きまして、戸籍住民基本台帳費であります。対前年2,195万5,000円の増でございます。主に委託料の部分で増となっております。

次のページに行きまして、選挙費であります。選挙管理委員会費、対前年64万7,000円の減ということであります。

次のページに行きまして、参議院議員選挙費、対前年684万1,000円の皆増であります。今年の7月を予定されているということでございます。

次のページに行きまして、統計調査費であります。対前年296万8,000円の増であります。主なものとしましては、7年度、国勢調査に要する経費の部分で大きく増となっております。

次に、監査委員費であります。対前年4,000円の増ということで、同様の予算でござい

ます。

次のページに行きまして、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費で31万円の減でございます。おおむね同様の予算でございます。

51ページに行きまして、老人福祉費で対前年314万7,000円の増であります。こちらのほうは、主に次のページの繰出金の部分で増となっております。

次に、国民年金費であります。対前年83万7,000円の増ということで、主に人件費の部分で増となっております。

次のページに行きまして、障害者福祉費で75万8,000円の増であります。こちらのほうは、次のページの扶助費の部分で増となっております。

次に、児童福祉費、児童福祉総務費であります。対前年223万8,000円の増であります。こちらのほうは、会計年度任用職員1名分の皆増となっております。

次のページに行きまして、柳津保育所運営費であります。対前年210万8,000円の増でございます。主に需用費の修繕費の部分で増となっております。

57ページに行きまして、西山保育所運営費、対前年503万1,000円の増であります。主に人件費の増となっております。

次のページ、児童措置費でございます。対前年2,130万円の増であります。主に扶助費の児童手当の部分で大きく増となっております。

次に、学童保育費、対前年40万1,000円の減ということであります。

次のページに行きまして、母子福祉費、対前年4万円の増ということであります。

次に、災害救助費であります。昨年同額でございます。

次に、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費であります。対前年563万9,000円の減ということで、主に人件費の減と次のページの繰出金の部分で減となっているところでございます。

次に、予防費であります。対前年150万3,000円の増であります。主に次のページの使用料及び賃借料の部分で増となっております。

次に、環境衛生費につきましては、対前年2万9,000円の減ということでございます。

次に、母子保健費、93万7,000円の増ということで、主に次のページの委託料の部分で増となっております。

次のページに行きまして、清掃費、塵芥処理費であります。対前年336万5,000円の増であります。主に役務費の部分と18節負担金、補助及び交付金のほうで皆増となっているところでございます。

次に、衛生処理費、対前年66万3,000円の減でございます。

65ページのほうに行きまして、農林水産業費、農業費、農業委員会費で、対前年93万6,000円の増であります。主に人件費の増と次のページの備品購入費のほうで皆増となっております。

次に、農業者年金事務費については、昨年同額でございます。

農業総務費で、対前年4万2,000円の減ということであります。

次のページに行きまして、農業振興費、対前年1,687万7,000円の減でございます。主に報酬の部分と委託料、次のページの負担金、補助及び交付金の部分で減となっております。

次に、農地費であります。対前年6,428万6,000円の減であります。令和6年度は工事請負費のほうで鹿島ため池の改修、また、持寄ため池の廃止ということで工事費のほうがありましたけれども、それがなくなりましたので大きく減となっているところでございます。

次のページに行きまして、地域農政特別対策事業費、対前年202万1,000円の増であります。主に次のページの負担金、補助及び交付金の部分で増となっております。

次に、国土調査費につきましては、対前年19万4,000円の増でございます。

次に、中山間地域等直接支払事業費、対前年311万6,000円の減であります。主に次のページの負担金、補助及び交付金の部分で減となっております。

次に、林業費、林業総務費で対前年145万5,000円の増であります。主に委託料の部分で増となっております。

次のページに行きまして、林業振興費、対前年2,091万5,000円の増であります。主に次のページの委託料の部分で大きく増となっております。ふくしま森林再生事業の部分で大きく増となっているということでもあります。

次のページに行きまして、林道費、対前年20万円の増ということでもあります。

林道維持費で対前年431万3,000円の減であります。主に需用費の部分で減となっております。

次のページに行きまして、水産業費、水産業振興費については、昨年同額でございます。

次に、商工費、商工振興費で対前年1,376万6,000円の増でございます。主に次のページの負担金、補助及び交付金の部分でやないづ福満商品券の補助金ということで、皆増となっているところでございます。

次のページに行きまして、観光費であります。対前年437万7,000円の減であります。主に地域おこし協力隊1名の減に伴う需用費、修繕費の減であります。

80ページをお願いします。

土木費、土木管理費、土木総務費であります。対前年627万5,000円の減であります。主に81ページの負担金、補助及び交付金の部分で減となっております。

防雪サブセンター管理費については、対前年13万8,000円の増であります。

道の駅管理費につきましては、対前年32万1,000円の増で見込んでおります。

次に、道路橋梁費、道路維持費で対前年1,172万6,000円の減であります。令和6年度は除雪機械の購入ということで上がってございましたけれども、ありませんので大きく減となっているところでございます。

84ページに行きまして、道路新設改良費、3,813万4,000円の減でございます。主に委託料、工事請負費の部分で大きく減となっているところでございます。

次のページに行きまして、河川費、河川総務費で対前年2万3,000円の減でございます。

次に、都市計画費、下水道費につきましては、対前年2万円の減ということであります。

次に、住宅費、公営住宅管理費であります。対前年1億749万5,000円の減であります。主に次のページの工事請負費の部分で大きく減となっております。柳ヶ丘団地の1号棟外壁改修工事がなくなったものによる減が大きいものでございます。

次の87ページに行きまして、消防費、非常備消防費、対前年22万8,000円の増ということで、おおむね同様です。

消防施設費、対前年242万7,000円の増ということで、主に次のページの委託料、備品購入費の部分で増となっております。

防災費につきましては、対前年31万2,000円の増ということで、おおむね同様の予算でございます。

次のページに行きまして、広域消防費、対前年797万2,000円の増であります。広域圏への負担金の増でございます。

次に、教育費、教育総務費、教育委員会費、対前年6万4,000円の減ということであります。

次のページに行きまして、事務局費、対前年133万5,000円の増であります。主に報酬の部分で、一番下の学校・地域スポーツアドバイザー報酬ということで皆増となっております。

92ページをお願いいたします。

教員住宅管理費で、対前年180万6,000円の減であります。需用費の修繕費の減が主なものでございます。

次のページに行きまして、小学校費、柳津小学校管理費で、対前年630万2,000円の減でござ

ございます。主に令和6年度、工事請負費がありましたけれども、なくなったということで大きく減となっております。

次のページ、西山小学校管理費では、対前年514万6,000円の減でございます。こちらも主に需用費の修繕費の部分で大きく減となっております。

次のページに行きまして、柳津小学校教育振興費につきましては、対前年448万円の減であります。こちらにつきましては、需用費の部分で減となっております。

次のページに行きまして、西山小学校教育振興費、321万円の減ということで、こちらも次のページの需用費の部分で減となっているところでございます。

次に、中学校費、会津柳津学園中学校管理費につきましては、対前年563万4,000円の増であります。主に99ページのほうの工事請負費の部分で増となっております。中学校のほうに網戸の設置工事ということで増となっております。

次に、会津柳津学園中学校教育振興費、対前年278万円の増であります。主に需用費の部分で増となっております。

次のページに行きまして、社会教育費、社会教育総務費で、対前年610万7,000円の増であります。主に人件費の増と裏のページの負担金、補助及び交付金の部分で増となっております。

102ページのほうに行きまして、公民館費、対前年66万5,000円の増ということで、主に委託料の部分で増となっております。

次のページに行きまして、文化財管理費、対前年1,750万円の増ということであります。主に旅費、需用費、委託料の部分で増となっているところでございます。

次のページ、活性化施設管理費ということで、対前年1億963万7,000円の増でございます。こちらのほうは、14節の工事請負費のほうでふれあい館の空調設備の設置工事ということで皆増となっております。

次に、美術館管理費で、対前年573万4,000円の減であります。主なものとしましては、次のページの需用費の部分で減となっているところでございます。

106ページに行きまして、美術館事業費では、対前年289万2,000円の増であります。主に次のページの需用費、また、備品購入費のほうで増となっております。

次に、保健体育費、保健体育総務費で、対前年219万4,000円の増でございます。主に次のページの委託料の部分で増となっているところでございます。

次のページに行きまして、学校給食費、対前年3,958万1,000円の増であります。主に110

ページの工事請負費、4,650万円ということで、給食運搬車等の車庫の設置工事に伴うもので皆増となっております。

次に、運動公園管理費では、対前年35万1,000円の増ということで、おおむね同様でございます。

112ページに行きまして、災害復旧費、農林水産施設災害復旧費、現年農地等災害復旧費、現年林業施設災害復旧費ということで、対前年同額でございます。

次に、公共土木施設災害復旧費、現年公共土木災害復旧費については、同額でございます。過年公共土木災害復旧費については、皆減ということでございます。

次のページに行きまして、町単独災害復旧費であります。農地等災害復旧費、林業施設災害復旧費については、対前年同額であります。土木施設災害復旧費については、対前年2,179万3,000円の減ということであります。主に工事請負費の部分で大きく減となっております。

次に、公債費であります。元金で対前年2,309万3,000円の減、利子では333万3,000円の増ということであります。

114ページに行きまして、諸支出金、普通財産取得費、土地取得費については、存目でございます。

次に、公営企業費、公営企業会計出資金で、対前年1億2,207万2,000円の減ということで、下水道事業会計への出資金となっております。

次に、公営企業会計補助金で1億10万3,000円の増ということで、簡易下水道事業会計と下水道事業会計への補助金ということであります。

予備費については、対前年43万1,000円の増で見込んでおります。

127ページをお願いいたします。

議案第17号令和7年度柳津町土地取得事業特別会計予算であります。

第1条では、歳入歳出それぞれ8万円と定めるものでございます。

132ページをお願いいたします。

歳入のほうで、繰越金、繰越金で対前年同額でございます。

次に、繰入金、一般会計繰入金で対前年21万4,000円の減、雑入で6,000円の減ということで、いずれも皆減となっております。

裏のページに行きまして、歳出になります。

団地造成費、宅地造成費であります。対前年15万円の減。

予備費につきましては、対前年7万円の減であります。

次に、134ページをお願いいたします。

議案第18号令和7年度柳津町国民健康保険特別会計予算でございます。

第1条としまして、まず、事業勘定では歳入歳出それぞれ4億3,000万円とし、施設勘定につきましては歳入歳出それぞれ5,950万円と定めるものでございます。

139ページをお願いします。

歳入であります。

国民健康保険税、国民健康保険税ということで、対前年602万2,000円の減ということで、前年度の収入見込みにより算定をしております。

次に、県支出金、県補助金、保険給付費等交付金で、対前年3,396万6,000円の減であります。保険給付費の見込みにより減額で見込んだところでございます。

次のページに行きまして、財政安定化基金交付金につきましては、対前年同額であります。存目でございます。

次に、財産収入、財産運用収入、利子及び配当金につきましては、対前年4万4,000円の増額で見込んでおります。

次に、繰入金、一般会計繰入金で、対前年307万6,000円の減であります。事業費等の見込みにより減額で見込んだところでございます。

次のページに行きまして、基金繰入金、保険給付費支払準備基金繰入金については、存目であります。

次に、繰越金であります。前年度繰越金で、対前年350万2,000円の減で見込んでおります。

次に、諸収入、延滞金加算金及び過料、延滞金、加算金ということで、昨年同額であります。

次に、受託事業収入、特定健康診査等受託料、こちらも存目でございます。

次のページに行きまして、雑入であります。第三者納付金、返納金ということで、存目でございます。雑入につきましては、対前年2万2,000円の増で見込んでおります。

次のページになります。

歳出であります。総務費、総務管理費、一般管理費で、対前年4万1,000円の減でございます。おおむね同様の予算になります。

次のページに行きまして、国民健康保険団体連合会負担金につきましては、対前年6万6,000円の増ということで、おおむね同様の予算でございます。

次に、徴税費、賦課徴収費につきましては、対前年38万円の増。主に負担金、補助及び交付金の部分で増となっております。納税奨励費、対前年9万3,000円の減、滞納処分費については存目でございます。

次に、運営協議会費であります、対前年2,000円の減ということであります。

次のページに行きまして、趣旨普及費につきましても、対前年3万円の減ということで、おおむね同様の予算であります。

次に、保険給付費、療養諸費、療養給付費につきましては、対前年3,000万円の減で見込んでおります。今年度の実績見込みにより算定をしているということであります。療養費、特別療養費については、前年と同額でございます。

次に、審査支払手数料であります、対前年15万5,000円の減で見込んでおります。

次のページに行きまして、高額療養費につきましては、対前年360万円の減で見込んでおります。高額介護合算療養費については、同額でございます。

次に、移送費であります、移送費につきましても同額でございます。

次に、出産育児諸費、出産育児一時金、審査支払手数料ということで、こちらも昨年同額でございます。

次のページの葬祭費であります、こちらも昨年同額で見込んでおります。

次に、国民健康保険事業費納付金、医療給付費分では対前年1,291万8,000円の減、次の後期高齢者支援金等分については対前年93万9,000円の減、次の介護納付金分ということで、対前年105万2,000円の減ということで、いずれも県の算定により計上をしているところでございます。

次に、保健事業費、特定健康診査等事業費であります、対前年519万3,000円の増でございます。主に会計年度任用職員1名増によるものでございます。

次のページに行きまして、保健事業費、疾病予防費で、対前年14万7,000円の減ということであります。

次に、諸支出金、償還金利子及び還付加算金、保険税還付金、保険税還付加算金、その他償還金ということで、いずれも昨年同額でございます。

次に、繰出金、直営診療施設勘定繰出金ということで、対前年85万6,000円の減であります。

予備費で、対前年230万6,000円の減で見込んだところでございます。

165ページをお願いします。

施設勘定の歳入になります。

診療収入、外来収入であります。1目の内科国民健康保険診療報酬収入から5目の内科その他の診療報酬収入まで、対前年比380万6,000円の増で、今年度の実績見込みにより算定をしているところであります。

次に、その他の収入ということで、対前年2万3,000円の増で見込んでおります。

次に、使用料及び手数料、手数料につきましては、存目でございます。

次の財産収入、物品売払収入につきましても、存目でございます。

次のページをお願いします。

繰入金、一般会計繰入金で対前年239万9,000円の減、特別会計繰入金で対前年85万6,000円の減で見込んだところがございます。

次に、繰越金につきましては、対前年107万5,000円の減で見込んでおります。

諸収入、雑入、雑入につきましては、対前年1,000円の増で見込んでおります。

次のページをお願いします。

歳出になります。

総務費、施設管理費、一般管理費で、対前年165万4,000円の減でございます。主なものとしましては、次のページの負担金、補助及び交付金の部分で減となっているところがございます。

次に、内科研究費につきましては、対前年3万円の増ということで同様の予算でございます。

次に、医薬費、内科医薬費、医薬用機械器具費で、対前年48万2,000円の増であります。こちらのほうは、備品購入費の部分で皆増となっております。

医薬用消耗器材費については、昨年同額でございます。

次の医薬用衛生材料費につきましては、対前年60万円の増ということで、需用費の部分で増となっております。

予備費につきましては、対前年4万2,000円の増で見込んだところがございます。

180ページをお願いします。

議案第19号令和7年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算であります。

第1条としまして歳入歳出それぞれ6,300万円と定めるものでございます。

185ページをお願いします。

歳入であります。

後期高齢者医療保険料、後期高齢者医療保険料で、対前年150万5,000円の増ということで、今年度の収入実績見込みにより算定をしております。

次に、使用料及び手数料、手数料、証明手数料、督促手数料ということで、存目でございます。

次に、繰入金、一般会計繰入金、事務費繰入金で対前年130万1,000円の増、保険基盤安定繰入金では15万8,000円の増で見込んだところでございます。

次に、繰越金、繰越金で、対前年26万4,000円の減ということで、前年度繰越金であります。

次のページに行きまして、諸収入、延滞金、加算金及び過料、延滞金、加算金、過料、いずれも存目でございます。

次に、償還金及び還付加算金、保険料還付金につきましても、対前年同額でございます。

次に、雑入であります。滞納処分費、弁償金、雑入ということで、こちらも存目でございます。

次のページをお願いします。

歳出になります。

総務費、総務管理費、一般管理費で、対前年127万1,000円の増であります。主に人件費の増と11節役務費の部分で皆増となっております。

次に、徴収費であります。2万9,000円の増ということで、おおむね同様の予算でございます。

次のページに行きまして、滞納処分費については、同額でございます。

次に、広域連合納付金であります。対前年166万4,000円の増ということで、広域連合からの通知に基づき計上しているということであります。

次に、諸支出金、償還金及び還付加算金、保険料償還金、還付加算金については、いずれも存目でございます。

次の繰出金につきましても、存目でございます。

予備費で対前年26万4,000円を減額しております。

199ページをお願いします。

議案第20号令和7年度柳津町介護保険特別会計予算であります。

第1条では、歳入歳出それぞれ5億9,920万円と定めるものでございます。

204ページをお願いいたします。

歳入になります。

保険料、介護保険料、第1号被保険者保険料で、対前年148万2,000円の増であります、今年度の収入実績見込みにより算定をしております。

次に、国庫支出金、国庫負担金、介護給付費負担金で、対前年56万9,000円の増ということで、介護給付費の見込みにより算定をしております。

次に、国庫支出金、国庫補助金、調整交付金、対前年249万7,000円の増ということで、こちらも介護給付費の見込みにより算定をしております。

次に、2目の地域支援事業交付金で52万1,000円の増、3目の地域支援事業交付金では83万6,000円の減ということで、地域支援事業費の見込みにより算定をしているところでございます。

次のページに行きまして、保険者機能強化推進交付金では8万6,000円の減、介護保険保険者努力支援交付金につきましては、対前年23万1,000円の増で見込んでいるところでございます。

次に、支払基金交付金、支払基金交付金であります、介護給付費交付金では、対前年206万9,000円の増でございます。介護給付費の見込みにより算定をしております。

次の地域支援事業交付金につきましては、対前年70万5,000円の増ということで、地域支援事業費の見込みにより算定をしております。

次に、県支出金、県負担金、介護給付費負担金では、対前年191万6,000円の増ということで、介護給付費の見込みにより算定をしております。

次に、県補助金であります。1目の地域支援事業交付金では32万5,000円の増、次のページの2目地域支援事業交付金では41万6,000円の減ということで、地域支援事業費の見込みにより算定をしております。

使用料及び手数料、手数料、総務手数料については、存目です。

財産収入、財産運用収入、利子及び配当金、対前年7万3,000円の増で見込んでおります。

次に、繰入金、一般会計繰入金、介護給付費繰入金では、対前年95万4,000円の増ということで、介護給付費の見込みにより算定をしております。

次の2目地域支援事業繰入金で対前年32万5,000円の増、3目地域支援事業繰入金で41万6,000円の減であります、地域支援事業費の見込みにより算定をしております。

次のページに行きまして、低所得者保険料軽減繰入金では対前年2万6,000円の減、その他一般会計予算繰入金では348万1,000円の増で見込んだところです。

次に、繰越金、繰越金で、対前年206万8,000円の減ということで、前年度繰越金の減でございます。

次に、諸収入、延滞金、加算金及び過料、第1号被保険者延滞金、第1号被保険者加算金、過料ということで、いずれも存目でございます。

次に、預金利子ということで、こちらも存目ということであります。

次のページに行きまして、雑入であります、こちらも対前年同額で見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

一般管理費で、対前年364万5,000円の増であります。主に次のページの役務費と委託料、委託料については皆増となっているところでございます。

次に、介護認定審査会費、介護認定審査会費で対前年13万5,000円の減、介護認定調査等費につきましては対前年2万9,000円の減で見込んでおります。

次に、保険給付費、介護サービス等諸費であります、1目居宅介護サービス給付費から次の次のページの10目特例地域密着型介護サービス給付費まで、対前年で922万円の増で見込んでおりますが、今年度の実績見込みにより算定をしているところであります。

次に、212ページのほうに行きまして、高額介護サービス等費であります。こちらも1目高額介護サービス費から4目高額医療合算介護予防サービス費まで、対前年で132万円の増となっております、今年度の見込みにより算定をしております。

次のページに行きまして、特定入所者介護サービス等費であります。こちらも1目特定入所者介護サービス費から4目特例特定入所者介護予防サービス費まで、対前年で438万円の減でございますが、今年度の見込みにより算定をしております。

次に、介護予防サービス等諸費であります。1目介護予防サービス給付費から次のページの8目特例介護予防サービス計画給付費まで、対前年で152万4,000円の増であります。こちらも今年度の見込みにより算定をしております。

次に、保険給付費、その他諸費、審査支払手数料につきましては、対前年4,000円の減で見込んでおります。

215ページのほうに行きまして、地域支援事業費、包括的支援事業・任意事業費の介護予防ケアマネジメント事業費から次のページの6目在宅医療・介護連携推進事業費まで、対前年で221万1,000円の減で見込んでおりますが、今年度の見込みにより算定をしているところでございます。

次に、介護予防・生活支援サービス事業費であります。1目介護予防・生活支援サービス事業費、2目介護予防ケアマネジメント事業費で合計、対前年276万6,000円の増で見込んでおります。

次のページに行きまして、一般介護予防事業費であります。一般介護予防事業費で、対前年16万円の減ということで、おおむね同様の予算でございます。

次に、その他諸費、審査支払手数料につきましては、対前年7,000円の増で見込んでおります。

次に、基金積立金の介護給付費準備基金積立金で、対前年7万4,000円の増で見込んでおります。

次のページに行きまして、諸支出金、償還金及び還付加算金、第1号被保険者保険料還付金から3目第1号被保険者還付加算金まで、存目であります。

次に、繰出金であります。こちらも存目であります。

予備費で対前年33万7,000円を減額しております。

229ページをお願いします。

議案第21号令和7年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算であります。

第1条では、歳入歳出それぞれ930万円と定めるものでございます。

234ページをお願いします。

歳入になります。

使用料及び手数料、使用料、商工使用料につきましては、存目であります。

次に、繰入金、一般会計繰入金では、対前年3万3,000円の増で見込んでおります。

次に、繰越金であります。昨年同額であります。

諸収入の雑入で、対前年3万3,000円の減額で見込んだところでございます。

次のページに行きまして、歳出になります。

スキー場事業費、スキー場事業費で、対前年同額であります。

予備費につきましても、同額でございます。

236ページをお願いします。

議案第22号柳津町簡易水道事業会計予算であります。

第3条のほうでは、収益的収入及び支出ということであります。

まず、収入であります。第1款簡易水道事業収益としまして2億7,700万円とするものでございます。

次に、支出、第1款簡易水道事業費用、同じく2億7,700万円とするものであります。

次のページをお願いします。

第4条では資本的収入及び支出ということで、まず、収入であります、第1款資本的収入としまして2億3,238万9,000円とするものであります。

次に、支出であります、第1款資本的支出ということで2億3,339万1,000円とするものであります。

第5条では企業債ということでありまして、簡易水道事業債で5,720万円。こちらは、大成沢・冑中の水道工事に伴う分と柳津配水池の測量設計に伴う分の借入れということであります。

次に、辺地対策事業債、3,420万円。こちらのほうは、大成沢・冑中の水道工事に伴う分であります。

過疎対策事業債については、1,260万円ということで、柳津配水池の測量設計に伴う分であります。

公営企業適用債ということで410万円であります、アドバイザー業務委託、また、消費税申告等支援業務に係る委託に係る経費について借入れをするものでございます。

254ページをお願いします。

収益的収入及び支出のまず収入でございます。

簡易水道事業収益、営業収益、給水収益ということで、5,887万3,000円ありますが、水道使用料ということでございます。

その他営業収益で、23万4,000円ということで、工事の検査、また、事業者の更新に伴う手数料、また、水道加入負担金ということであります。

次に、営業外収益、受取利息及び配当金、2,000円ということで存目であります。

他会計補助金、3,665万8,000円、一般会計からの補助金であります。

長期前受金戻入、1億7,723万1,000円。

消費税及び地方消費税還付金、400万円。

雑収益、2,000円ということであります。

次に、支出であります。

簡易水道事業費用、営業費用、原水及び浄水費で、4,876万1,000円ということで、主に手数料、水質検査料、次のページの修繕費、動力費に係る部分でございます。

次に、配水及び給水費、741万1,000円ということで、主に委託料の部分でございます。

次に、総係費、3,747万7,000円ということで、人件費、次のページの通信運搬費、委託料に係る分が主なものとなっております。

次に、減価償却費、1億7,723万1,000円。

次に、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費、422万5,000円でございますが、起債の利息の償還金となっております。

次に、消費税及び地方消費税、存目であります。

予備費で189万4,000円ということであります。

次のページに行きまして、資本的収入及び支出であります。

収入、資本的収入、企業債、建設改良費等の財源に充てるための企業債ということで、1億400万円であります。こちらは大成沢・冨中の水道工事、また、柳津配水池の測量設計に係る分の借入れということであります。

補助金、国庫補助金で、4,598万5,000円であります。こちらも工事に伴う補助金ということであります。

次に、他会計補助金、他会計補助金、8,240万4,000円ということで、こちらも工事に伴う分の補助金が主なものでございます。

次に、支出でございます。

資本的支出、建設改良費、原水及び浄水施設費で、1億1,802万円であります。大成沢・冨中地区の水道工事に伴うものでございます。

次に、配水施設費、4,903万円であります。主なものとしましては、委託料ということで柳津配水池の測量設計に係る分でございます。

次に、固定資産購入費、有形固定資産購入費、84万円ということで、柳津配水池の測量設計に伴う用地の購入経費ということであります。

次に、企業債償還金、企業債償還金で、6,450万円ということで、起債の元金の償還金となっております。

基金積立金で100万1,000円ということで、簡易水道整備基金の元金と利子の積立金となっております。

258ページをお願いします。

議案第23号柳津町下水道事業会計予算であります。

第3条では、収益的収入及び支出ということで、まず、収入であります。第1款下水道事業収益としまして2億9,300万円とするものであります。

次に、支出であります。第1款下水道事業費用、同じく2億9,300万円とするものでございます。

次のページに行きまして、第4条のほうでは資本的収入及び支出ということで、まず、収入であります。第1款資本的収入で5,181万8,000円とするものであります。

支出では、第1款資本的支出ということで7,438万5,000円とするものであります。

第5条のほうでは企業債ということで、公営企業適用債、540万円の借入れを予定するものでございます。

277ページをお願いします。

収益的収入及び支出のまず収入であります。

下水道事業収益、営業収益、下水道使用料では、3,409万1,000円ということで、下水道使用料の見込みで計上しております。

その他営業収益ということで、1万7,000円であります。配水設備工事事業の指定手数料となっております。

次に、営業外収益では受取利息及び配当金で、3,000円であります。

他会計補助金で、1億1,313万2,000円、一般会計からの補助金であります。

長期前受金戻入、1億4,574万9,000円。

消費税及び地方消費税還付金については、ございません。

雑収益で8,000円あります。

次に、支出であります。

下水道事業費用、営業費用、管きょ費で、2,007万円ということで、主に次のページの修繕費、動力費ということでございます。

次に、処理場費、5,321万3,000円、主に委託料の部分と手数料、また、修繕費、動力費に係る分でございます。

次に、総係費、4,195万3,000円ということで、人件費と次のページの委託料の部分が主なものとなっております。

減価償却費で、1億6,831万6,000円あります。

営業外費用、支払利息及び企業債取扱諸費、555万3,000円ということで、起債の利息の償還金となっております。

次に、消費税及び地方消費税については、122万円ということであります。

予備費で267万5,000円としております。

次のページに行きまして、資本的収入及び支出であります。

収入、資本的収入、出資金、他会計出資金で、5,076万2,000円ということで、一般会計からの出資金ということであります。

次に、負担金等、受益者負担金で、105万6,000円、下水道加入負担金となっております。

次に、支出であります。

資本的支出、建設改良費、管路建設費で、198万円ということで、汚水ますの設置工事1件分を見込んでおります。

企業債償還金、企業債償還金で、7,134万6,000円、起債の元金償還金となっております。

基金積立金、基金積立金で、105万9,000円、下水道整備基金の元金と利子の積立金となっております。

以上で補足説明を終わります。

よろしく願いいたします。

◇ ◇ ◇

○副議長

ここで暫時休議します。

再開は11時30分とします。（午前11時17分）

○副議長

議事を再開します。（午前11時30分）

◇ ◇ ◇

○副議長

これから質疑に入りますが、この総括質疑におきましては、ただいま説明のありました令和7年度予算の全般的な事項について、基本的には款、項、目までとし、節以下については7日からの予算特別委員会で質疑を行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これより質疑を許します。

8番、田崎信二君。

○8番

では、私のほうからですが、例年のようにただいま議長のほうから説明があったとおりに、予算書に基づきましては明日の総括ということで、全般的な流れの中から町長のほうへ若干、伺いたいと思います。

昨日、町長の施政方針を聞きまして、今年度の取組について伺いたいということで2点ほ

どなんですが、まず、1点目については、令和7年度の予算編成についてでございます。これは、施政方針にもありましたが、とにかく限られた財源の下に最大限に生かしていきたいというような方針でございます。

2つ目については、皆さん、ご存じのように、今年4月から6月にかけて県内全域で大規模観光企画、ふくしまプレデスティネーションキャンペーンということで開催される予定でございます。その中で当町柳津は、会津柳津駅において、あいづやないづモダン駅フェスとしたイベントを予定しているというように公表されてございます。その予定について、期間中、誘客、数字を出すのもちょっとおかしいんですが、何人ぐらいを目標にしてどのような内容にて臨んでいくのか伺いたいと。

この2点について町長より伺います。よろしく説明方、お願いしたいと思います。

○副議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

すみません。1点目の質問をもう一度お願いしていいですか。すみません。

○8番

はい。今年度の予算編成に当たって財源をどのように充てて、どこから持っていくのか、伺いたい。簡単に言って。よろしいですか。（「はい」の声あり）

○副議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

今ほど田崎議員から2点、ご質問をいただきました。

まず、1点につきましては、令和7年度の予算については予算査定の段階でも大変厳しい状況にありました。歳出が非常に多くて、何とか予算を組むことができたという状況にありますので、かなりやりたいことを抑えながら、また、やるべきことを吟味させていただいてようやく組めたというような予算でありますので、その苦労も予算書を見ていただければ見てとれるのかなと思いますので、その辺を判断いただきたいと思います。ご存じのとおり、柳津町の財政はやはり自主財源が少なく非常に脆弱でありますので、そういったことも含めて今後も考えながら令和7年度の予算を組ませていただいたというところであります。

また、2点目のプレDCに会津柳津駅を利活用していくと。これは、柳津町にとっては今回のDC、令和8年度のDCに向けて1つの大きな柳津町を生かせるものだというふうに思っておりますので、ぜひモダンフェスに限らずいろんな形で生かしていきたいなというふうに考えておりますが、目標とする入り込みのお客様については、担当課長のほうから説明をさせたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長

地域振興課長。

○地域振興課長

今ほどのモダン駅フェスの誘客ということで、具体的に何人くらいというようなご質問だとは思ひうんですけども、何人くらいという具体的数字というところはまだないというところが正直なところではござひますけれども、昨年以上の誘客というところで計画はしてありますので。また、このモダン駅フェスにかかわらず、後ほど、明日以降ですか、予算委員会の中で予算の説明のほうもさせていただきますが、3か月間というプレDC期間になりますので、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、令和8年度が本番のDCというようなことになりますので、令和8年度につなげられるようなイベント、そういった誘客のほうを図っていければというふうに考えてござひます。

以上です。

○副議長

8番、田崎信二君。

○8番

まず、予算関係でござひますが、町長答弁のとおり、かなりやりたい事業も縮小してこのようにせざるを得ないような状況でもって今年度、臨むということでござひますが、財源をどこから持って今後充てていくのか。

それで、これは毎年、この質疑に対しては同僚議員のほうからもこの場でいろいろ質疑されていると思ひますが、昨年はこの財源、やはり当町の財政というのはご存じのように地方交付税を頼るしかない。それでいかに自主財源ということで、ふるさと納税等を充てていくんだというような町長の説明なり、あったわけでござひますが。ふるさと納税も昨年度、近隣町村の状況を見ますと、例えば、米を扱った場合、米のあのような米価の高止まりまで行かないような状況で今現在も進んでおりますが、そういう中でかなり迷惑をかけたような町村もござひます。ですから、昨年度、町長の答弁の中には新商品の開発を考えていかなけ

ればならないということで、これは毎年同じことの繰り返しだと思うんですが、今年度どのような商品が見つかったのか、考えて開発していくのか、その辺についても伺いたと思います。

それから、2つ目の福島のキャンペーンの関係ですが、県のほうでは誘客人数、目標人数というのはもう固まっているみたいなんですよね。ですから、柳津もある程度の人数を固めていかないと、あと一月で、4月から始まるわけですから。あと、どのような内容でやっていくのか、その辺まで具体性を出していかないと間に合わないんじゃないかなと私は個人的に思うんですが、その辺を伺いたと思います。

○副議長

答弁を求めます。

みらい創生課長。

○みらい創生課長

令和7年度にふるさと納税、どのような商品開発を行っていくのかということでございますが、6年度に引き続きまして、まず、やはり米の部分がかかり出てきております。柳津だけじゃなくて、やはり米が少し、まだ足りないという部分があるようで、今でもまだ先行予約という部分でも、7年4月以降の販売についても既に申込みがあるものでございまして、米の商品と、あともう一つが、7年度の予算にも上げさせていただきましたが、また新たにどうか、継続的なものでふるさと財団のほうから財源をいただきまして、アドバイザーによる商品開発と今ある商品の磨き上げも行っていきたいと思っております。今後の話合いの中ですけれども、菓子類についても少しやっていきたいなという部分がありまして、それについては今後、協議していく段階なんですけれども、そういったものと、あと、もちろん農産物の部分ももう少し磨き上げができればという形で考えております。

以上でございます。

○副議長

町長、よろしいですか。財源のどこから持ってくるかっていう考え方とか、あと、田崎議員がおっしゃっていたのは、県でもう目標設定して4月からプレDC始まるんだけれども、我々のほうの町では今のところ、そういう設定がないんだけれども、そういうのをきちんとやったほうがいいんじゃないかっていうところの部分の考え方をちょっと伺いたと思うんですけれども。

答弁を求めます。

町長。

○町長

財源の確保ということになりますけれども、議員がおただしのおり、交付税プラス自分で自主財源として上げられそうだというのは、やはりふるさと納税だと思うんですね。あと、よほど大手の会社が来てくれるとか、あるいは、人口が大幅に増えるというような状況の変化があれば別ですけども、そういったところに限定されてしまうのかなというふうに思います。大変厳しい状況であるとは思っています。

DCについては、課長に答弁させますので。

○副議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ある程度の人数というところでの質問だったかと思えますけれども、昨年度が約900名程度というような記憶をしておりますので、駅の今年1周年、そういった記念も含めまして、やはり900名以上、1,000名、そういったところの人数というところを見込んでいきたいなというふうには考えております。

また、そういったDC期間中のイベントの周知というようなところにつきましても、予算的な部分もございますので、当初予算に計上のほうもさせていただいておりますので、予算、可決承認をいただいた中で早急にやっていく必要があるのかなというふうには考えております。いずれにしても、4月からのDCスタートというところもございますので、その辺については、スピード感、そういったものを持ちながら、令和8年度につなげていけるような事業のほうを進めていければというふうに考えております。

以上です。

○副議長

8番、田崎信二君。

○8番

まず、1点目については、ふるさと納税、大変重要視されてございます。新商品については、米も含めまして受給供給のバランスをうまく見て判断しながらやっていってほしいと思います。

2つ目のプレDCですが、これについては、内容がまだ出てこないようでちょっと分からないんですが、実施主体が町主催であるわけですから、限られた職員の人数の中でやってい

くのか、それとも、またいろいろな団体を協力願うのか。その辺、最後にお聞かせ願って終わりたいと思います。

○副議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

この催しはJRが中心になって行っていくわけですが、かなり広範囲に行くということもありますので、特に会津の連携というのは大事だと思いますし、特に只見線沿線での連携、自治体の連携、そして、町内においても商工会、観光協会との連携ということも大事だと思いますので、その辺の連絡は密に取ってやっていきたいと、そんなふうに思っています。

○副議長

ほかにございませんか。

6番、岩渕清幸君。

○6番

私も昨日の町長の施政方針について1点、そして、それ以外にもう1点ありますが、質問させていただきます。

まず、昨日の町長の施政方針で私は非常に不満に思ったのが、この冬の豪雪による町民生活への影響、それに対する言葉が一切なかったと。さらに、農業施設、特にパイプハウス等の雪害、これはかなり重要な問題でもあるにもかかわらず、一切触れられていないと。

本日の福島民報新聞で県の補正予算、11億4,400万円が追加補正されたと。これは農業のパイプハウス等の倒壊などによる被害に対する補正予算で、さらに追加補正ある可能性もあると。柳津町でも実際、パイプハウス等の被害について、実情の全容解明というか、把握はまだできていないとは思いますが、当然推測はできるはずですね。私も先月の27、28日と各町村、見て回りましたが、まだ雪の下で見えないハウス等もかなり散見されました。

実際、このまま放置しておく、柳津町の農業がますます衰退してしまうんじゃないかと。育苗、水稻の苗、それから、トマト、カスミソウ、これらはハウスなくしてはできません。これらに対する予算措置、上程されている補正予算には見受けられません。今後、どうするつもりなのか。来年度の予算にも上がっておりません。これらについてどのような考えで町の農業の振興を図るつもりなのか。7年度の予算に上がっていない。町長がもし専決処分というようなことがあれば、これも考えられるかもしれませんが、補正予算、まだ間に合うと

ということで暫定的な補正予算を組んでそれに対応すると、こういう姿勢を示さないと、高齢化している農家の皆さん、これ以上、投資してあと何年できるのか、投資に対するためらいも聞きます。やはりこういう姿勢を強く示すことが町長に求められています。私は、昨日の町長の施政方針を聞いて少し、先ほども言いましたが、がっかりしております。この辺について、はっきりした鮮明な表明をお願いしたいと思います。これが1点目。

もう1点目ですが、実は昨年12月、私も予算編成について町長に質問し答弁いただいています。その中で、私もちょっとコピーしてきましたが、1つだけちょっと読ませていただきますが、「まだはっきりと固まっておりませんが」というただし書ですが、「まず、公共交通をしっかりと見直すための予算取りをしていきたい。あと、再エネを推進するための予算取りをしていきたい。3つ目には、歴まち計画や伝統食のレジェンド形成に関わる予算取り、これもしていきたい。あと、健康づくりについての予算取りもしていきたい。あと、特産品開拓、それと、ふるさと納税に関わる予算取りであります」というふうにお答えになっております。この答えに即して、本年度の予算編成の結果を本人は何点程度達成できたと評価しているかお聞きします。

以上、2点、お願いします。

○副議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

議員おただしのとおり、今回の豪雪につきましては、昭和38年以来、62年ぶりの災害援助法の適用と、豪雪についてはですけれども、大変な災害がありました。私の施政方針の演説の中で出てこないということ、確かに出てきませんでしたけれども、私の心の中では非常に大切にこれは思っていることでありまして、将来の柳津の農業の根幹を揺るがすと言っても過言ではないような状況にあるというふうに感じているところであります。

そこで、パイプハウス等の倒壊被害についてですけれども、私もちょうど10日ぐらい前で、境ノ沢のほうまで上がってきました。まだハウスのてっぺんも出ていないような状況だったので、どうも被害の状況は見えてはこなかったんですけれども、かなり少しずつ雪が減っていく中で被害が出ているようだという話も聞いておりました。そして、被害の全容がなかなか、まだまだつかめていないというのも現状であります。

実は、今朝も担当課の課長と話をしました。県で、おただしのとおり、昨日4時に発表が

ありました。3分の1、とにかく県が負担すると。あと町村の考え方で負担率を考えながらというような方向で、これからじゃあしっかり固めていこうという話をしました。あとは、予算のほうですけれども、今、議員おただしのおり、補正でやるか、あるいは、専決でやるか。これは財政とも相談しながら、また、皆さんとも相談しながらやっていきたいと思っておりますけれども、必ずこの予算取りは出てくることですので、前もって皆さんにもお願いをしておきたいと思っておりますけれども、これは町としてもしっかりと対応していかなくちゃいけないというふうに思っております。2月の中旬に実は県の町村会でパイプハウスについては国に対して緊急要望も行っていることですので、しっかりと町としても対応していきたいと思っております。

もう一つ、予算についてですが、公共交通、再エネ、歴まち云々というふうにあります。先ほども申し上げましたけれども、令和7年度の予算、大変厳しい中で組ませていただきまして、やりたいこともなかなか、みんな痛み分けをしながらこの難局を乗り切っていこうという掛け声で予算を組んだという経緯もありますので、私としてはやりたいことができたかと言われれば68点ぐらいかなと、そんなふうには思っているところであります。

以上です。

○副議長

6番、岩淵清幸君。

○6番

まず、1点目ですが、実はパイプハウスの在庫不足というようなことも巷間、ささやかれているというより、もう完全にそういう形が見えていまして、4月中の納品はもう無理だよというようなことは数日前から言われておりまして、しからばどうするんだということになります。補助金を出してもパイプハウスが、物が無いよというようなことになりまして、例えば、水稻の苗を、今年ハウスが潰されて、ないからちょっと農協を通して買いたいと言っても、受託する人が大体目いっぱいになってるよというようなことで、そうなるよ、じゃあ水稻どうするんだと。その農家はどうするんだと言ったら、結局、考えられるのは直播とかということになるかと思いますが、なかなか小規模の農家で直播をやるかということ、それも難しいところもあると思うんですね。ある程度直播の経験のある農家の皆さんのほうに直播の面積を増やしていただいて、その分、その苗を融通してもらおうとか、そういったシステムも考えながら、お金を出せばいいという話ではないと思うんですね。

さらに、さっきも触れましたが、カスミソウでもあと四、五年かとか言ってる人は、ど

ここまで投資できるかと。解体費用の半額、それから、復旧の3分の1でしたかね。そういう補助というのは、そこまでは見えたわけですがけれども、じゃあ、それに対する上乘せなり、またはそういった労働力の問題も含めて、そういう高齢化している人たちに対してもう5年間と言わず7年間、8年間頑張ってもらうために町ではどうできるのかということもしっかり考えていただきたい。

そういういろんな意味で農家が抱えている問題をもう少し幅広く聞いていただいて、そういう地区の要望等を踏まえながら対策を練っていただきたい。予算については、町長、おっしゃるとおり、補正なり、あるいは専決なりという形はお任せしますが、そういったことをしっかりと町内を考えていただいて対策をよろしく願います。一応、その辺の答弁もひとつお願いします。

それから、2点目ですが、なかなか厳しい予算組みだということは聞いておりました。68点という。ですが、例えば町民バスの管理費ですと、令和4年と令和6年、7年ではあまり差がないんですね。委託費が増えたと。それから、再エネの推進というのは、ちょっとこの予算では私は見つけられなかったと。歴まちについても、景観形成支援委託料とかで399万3,000円ほどは増えておりますが、それ以外に目立ったものはないよと。それから、伝統食のレジェンド形成は重点事業調書で411万円ほど上がっておりますが、あとはちょっと分からないと。あと健康づくり。予防費の中の委託料、49万8,000円の減。これで健康づくりはどうなのかと。環境衛生、母子保健費も大差ありません。ふるさと納税、目標額500万円増えました。これらの数値を見ると、私は掛け声倒れに終わっている部分もかなりあるのかなというふうに、ちょっと手厳しい言い方になるかもしれませんが。

やはり一つ一つは触れませんが、例えば、町民バスでもそうですけれども、ワークショップを今年度、何回も開催したというふうに聞いておりますが、じゃあ、それを踏まえて、昨日の同僚議員の質問にもありましたが、実証実験にエリアを決める、あるいは路線を決めてやはり実証実験に取り組むぐらいしないと、なかなかワークショップの成果はどこへ行ったんだというふうに問われる可能性があるというふうに考えております。1点1点、町長から反論なり答弁なりいただくつもりはございませんが、やはりそういったふうな感じを持たせてしまっている予算なのかなというふうに思いますので、非常に厳しい予算という言い方は分かっておりますが、これらについてももう少し踏み込んだ、中身を精査した、そういった、細部について私は各課のときにまた質問するつもりでありますので細部は結構ですが、本当に中身を、金額だけじゃなく、金額はあんまり増えなかったけれども中身は濃くしているん

だよというようなことで結構なんですけど、本当に中身を考えながら推進、執行していただきたいというふうに思います。町長の考え方、2点についてお聞きして終わります。

○副議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

まず、1点でありますけれども、ハウスの倒壊ということで、一番早くハウスを使うというのはやはり苗、育苗なのかなと思います。そこで、やはり資材がないということになると大変なことになります。当然のことですけれども、いち早くやはり柳津で育苗している方のハウスの状況、これを把握したいと思います。仮に倒壊等があって使えないということがあれば、ほかに使えるハウス、空いているハウスがあるかどうか、こういったものを調べてやりくりをしていくしかないと思うんですね。ですから、使っていないハウスを使わせていただくというようなことを考えております。

また、じかにまく方法というのも、これもやはり1つの方法だと思うんですけれども、なかなか問題もありそうだと。県のほうでもいろいろ支援はしていきたいというような考えを持っているようですけれども、それも1つ、選択肢としながらも、今言ったやりくりということに力を入れていきたいなど、そんなふうに思っているところです。

予算についてでありますけど、本当に苦しい予算で、本当であればもっといろんなことをお金をかけてやりたいという思いがありました。1つ例に挙げますけれども、公共交通についても毎年かなりの、スクールバスのお金なんかも入れるとやはり4,000万円ぐらいお金がかかっているわけですが、路線ごとに、あるいは、地区、地域ごとに小さく実証実験を行うということであれば、これまで何年かの乗客が乗ったデータというのはありますから、そこでもって少ないところについては休んでみると。あるいは、違う方法でやってみるというようなことで、予算の範囲内でできることを考えて実証実験まで持っていこうというような考えでいるところでもあります。ですから、令和7年度については、いろいろお金をかけてやりたいところではあるけれども、間に合うところを間に合わせ、あるいは、使えるところがあれば使いながら、工夫してやっっていこうというようなことで予算組みをしたということでもあります。（「終わります」の声あり）

○副議長

ほかにございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○副議長

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第16号から議案第23号までの令和7年度柳津町歳入歳出予算については、議員8名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○副議長

賛成多数と認めます。

よって、議案第16号から議案第23号、令和7年度柳津町歳入歳出予算については、予算特別委員会に付託して審査することに決定いたしました。

予算特別委員会の正副委員長の互選であります。議長において指名することにしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○副議長

賛成多数と認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

予算特別委員会委員長に総務文教常任委員長の磯目泰彦君、副委員長に産業厚生常任委員長を指名します。

なお、本予算審査に当たり、町長、副町長、教育長、課長等及び係長の出席を求めます。

◇ ◇ ◇

◎休会の議決

○副議長

お諮りいたします。

本日、これより3月14日午前10時までを予算審査のため休会としたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○副議長

賛成多数と認めます。

よって、本日、これより3月14日午前10時までを休会とすることに決定しました。



◎散会の議決

○副議長

お諮りいたします。

本日はこれをもって散会いたしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○副議長

賛成多数と認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

なお、7日からの予算特別委員会は本会議場において午前9時から行います。

長時間にわたりご苦労さまでした。(午後0時02分)